平成２７年（フ）第６５号
神戸市須磨区大田町４丁目１－５－802
ホップス須磨、住民票上の住所神戸市中央区山本通４丁目22番28号
破産者　上野庄一郎
1　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
2　一般調査期日　平成28年６月９日午後３時30分
平成28年３月30日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８４号
岐阜県可児郡御嵩町古屋敷467番地、前住所神奈川県小田原市南鴨宮１丁目14番15―111号コーポＫＡＲＵＧＡＭＯ
破産者　亀谷　幸次
1　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
2　一般調査期日　平成28年６月14日午前10時30分
平成28年３月29日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第４６号
福岡県大川市大字三丸1559番地７，1564番地４
破産者　本吉　和彦
1　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
2　一般調査期日　平成28年６月29日午前10時30分
平成28年３月31日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第４１６号
さいたま市浦和区岸町４丁目14番12号　メゾン・デザール207号
破産者　長谷川貞夫
1　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
2　一般調査期日　平成28年７月11日午前10時30分
平成28年３月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第３９８３号
兵庫県芦屋市船戸町11番７号
破産者　山岸　信行
免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
平成28年３月30日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２号
埼玉県草加市柿木町725番地
清算株式会社　株式会社エスケイエス
代表清算人　沼口　孝次
1　決定年月日　平成28年３月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所越谷支部

平成２８年（ヒ）第２０２２号
東京都中央区八重洲２丁目１番八重洲地下街南１号
清算株式会社　株式会社パイロット
代表清算人　岩田　栄七
1　決定年月日　平成28年３月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第１００１号
神戸市中央区御幸通３丁目１番21号
清算株式会社　株式会社エス・エス・エル
代表清算人　麦　　志明
1　決定年月日　平成28年３月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（ヒ）第１００１号
島根県安来市今津町646番地
清算株式会社　株式会社ダイヤキコウ
代表清算人　加藤　　真
1　決定年月日　平成28年３月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第６号
釧路市入舟６丁目３番25号
清算株式会社　ケーエフ株式会社
代表清算人　橋本　昭夫
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
釧路地方裁判所民事部

平成２７年（ヒ）第２０６６号
東京都杉並区高円寺南３丁目58番26号
清算株式会社　株式会社クリハシ
1　決定年月日　平成28年３月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第３００８号
大阪市城東区成育２丁目14番24号
清算株式会社　株式会社トレヴィ
1　決定年月日　平成28年３月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号
沖縄県宜野湾市真栄原１丁目21番１号
再生債務者　株式会社球建設
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　那覇市前島２丁目９番13号　大城物産ビル２階　弁護士法人ひかり法律事務所
弁護士　阿波連　光
平成28年３月28日　那覇地方裁判所沖縄支部

再生手続終結

平成２４年（再）第７号
愛知県知多郡南知多町大字山海字高峯３番地の１
再生債務者　株式会社海風
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成28年３月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第５号
栃木県鹿沼市緑町３丁目４番21号
再生債務者　荻原　好男
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月６日から平成28年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１号
栃木県真岡市東沼346番地１
再生債務者　谷田部友和
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月６日から平成28年５月12日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２８年（再イ）第３２号
名古屋市天白区土原１丁目325番地の２　サンヒルズ松和花壇501号
再生債務者　祖父江知盛
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月27日から平成28年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３３号
名古屋市天白区土原１丁目325番地の２　サンヒルズ松和花壇501号
再生債務者　祖父江由美
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月27日から平成28年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第４１号
名古屋市名東区牧の原２丁目1005番地の５
再生債務者　おしゃれ洗濯じゃぶじゃぶ本山店　こと　西畑　　民
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月27日から平成28年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部